

海津市告示第22号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、令和6年度海津市一般廃棄物処理実施計画を定めたので、海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年条例第111号。以下「条例」という。）第4条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年4月1日

海津市長 横 川 真 澄

令和6年度海津市一般廃棄物処理実施計画

I. 処理の基本方針

1 基本方針

生活様式の多様化に伴い、廃棄物の排出量の増加、質の多様化、不適正処理並びに処理施設の不足等を招いている。これら廃棄物に係る諸問題は、早急に対処する必要がある。

本実施計画は、安定した計画的な廃棄物処理を実施し、適正な処理を確保しつつ、廃棄物の発生から最終処分に至るまでを定め、将来の廃棄物循環型社会システムの構築を目指すことを基本方針とする。

- (1) 一般廃棄物は、法及び条例の定めるところにより処理する。
- (2) 一般廃棄物（ごみ）は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、有害ごみ、陶磁器類、がれき類、粗大ごみ、資源ごみに分け、他に資源として再生利用できるものは、できる限り分別収集し、資源化に努めるものとする。
- (3) 事業系一般廃棄物は、事業者自ら処分することを原則とするが、これによりがたいときは、法及び条例の定めるところにより、市が許可する収集運搬業者に依頼し処理するものとする。

2 処理区域 海津市全域

3 計画期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

Ⅱ．一般廃棄物処理実施計画

1．ごみ処理実施計画

(1) ごみの発生量の見込み

種類		年間発生見込み量	
燃やせるごみ		4,768 t	
燃やせないごみ		272 t	
有害ごみ		15 t	
陶磁器類		94 t	
がれき類		73 t	
粗大ごみ		358 t	
資源ごみ	ステーション 収集・ 拠点収集・ エコドーム等	ビン	178 t
		カン	53 t
		ペットボトル	72 t
		プラスチック製容器包装	64 t
		発泡スチロール・トレイ	5 t
		紙類	248 t
		布類	29 t
		使用済小型家電	35 t
		使用済小型金物	4 t
		その他資源	1 t
	集団回収	紙類	362 t
		布類	25 t
		カン	8 t
		その他資源	5 t
	剪定枝		132 t
	廃食油		23 t
事業系ごみ	燃やせるごみ	1,760 t	
	燃やせないごみ	71 t	
	資源ごみ	7 t	
合 計		8,662t	

(2) 処理主体

①ステーション収集、拠点収集及び戸別収集

種類		処理区分	処理主体	
			収集運搬	処分
燃やせるごみ		ごみ処理	海津地区 委託 (株)嶋工務店	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク
			平田地区 直営	
			南濃地区 委託 (有)中島建材	
燃やせないごみ		ごみ処理	海津・南濃地区 委託 (有)山元産業	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター
			平田地区 委託 (株)新和商会	
有害ごみ		ごみ処理	海津市役所、平田・下多度・城山支所 直接搬入	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター
陶磁器類		ごみ処理	海津地区 委託 (株)嶋工務店	福江一般廃棄物最終処分場 今尾一般廃棄物最終処分場
			平田地区 委託 (株)新和商会	
			南濃地区 委託 (有)中島建材	
粗大ごみ		ごみ処理	直営	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク 西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター
			海津地区 委託 (株)嶋工務店	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター
			平田地区 委託 (株)新和商会	
			南濃地区 委託 (有)山元産業	
資源 ごみ	ビン	資源化	海津地区 委託 (株)嶋工務店	丸硝(株)
			平田地区 委託 (株)新和商会	
			南濃地区 委託 (有)中島建材	
	カン		海津地区 委託 (株)嶋工務店	(有)博商
			平田地区 委託 (株)新和商会	
			南濃地区 委託 (有)中島建材	
	発泡スチロール・トレイ		海津市役所、平田・下多度・城山支所 直接搬入	南濃衛生施設利用事務組合 リサイクルセンター
	ペットボトル		海津・南濃地区 委託 (有)山元産業	(株)日本環境管理センター
			平田地区 直営	
	プラスチック製 容器包装		海津地区 委託 (有)山元産業	南濃衛生施設利用事務組合 リサイクルセンター
			平田地区 委託 (株)新和商会	
			南濃地区 委託 (有)中島建材	

	使用済小型家電		海津市役所 直接搬入 運搬委託 (株)日本環境管理センター	トーエイ(株)
	使用済小型金物		海津市役所 直接搬入	(株)イビ
	刃物類		海津市役所、平田・下多度・城山 支所 直接搬入	岐阜県関刃物産業連合会
				西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター
	剪定枝		全域 収集運搬又は直接搬入 (株)日本環境管理センター	(株)日本環境管理センター
廃食用油	全域 収集運搬又は直接搬入 (株)日本環境管理センター	(株)日本環境管理センター		

②海津市エコドーム

所在地 海津市南濃町吉田488番地

利用開始日 平成20年4月26日

休館日 毎週月・火及び12月28日から1月4日

開館時間 (水～金) 午前9時～午前12時

(土・日) 午前9時～午後5時

種類		処理区分	処理主体	
			収集運搬	処分
資源 ごみ	紙・布類・その他資源	資源化	直接搬入 資源物引渡	(株)イビ
	ビン		直接搬入 運搬委託 (有)中島建材、(株)嶋工務店	丸硝(株)
	リターナルビン		直接搬入 資源物引渡	安藤商店
	カン		直接搬入 資源物引渡	(株)イビ
	発泡スチロール ・トレイ		直接搬入 運搬委託 (株)日本環境管理センター	(株)日本環境管理センター
	ペットボトル		直接搬入 資源物引渡	(株)イビ
	プラスチック製 容器包装		直接搬入 運搬直営	南濃衛生施設利用事務組合 リサイクルセンター
	使用済小型家電		直接搬入 運搬委託 (株)日本環境管理センター	トーエイ(株)
	使用済小型金物		直接搬入 資源物引渡	(株)イビ
	刃物類		直接搬入 運搬直営	岐阜県関刃物産業連合会
				西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター
廃食用油	資源物引渡	(株)日本環境管理センター		
有害ごみ	ごみ処理	直接搬入 運搬直営	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター	

③民間施設

施設名称及び所在地 平田エコセンター 海津市平田町三郷494番地

管理及び運営 (株)日本環境管理センター 海津市平田町三郷493番地

休館日 毎週火・水及び12月28日から1月4日

開館時間 (月・木・金・土) 午前9時～午後4時

(日・祝) 午前9時～午後1時

種類		処理区分	処理主体	
			収集運搬	処分
資源 ごみ	紙・布類・その他資源	資源化	直接搬入 資源物引渡	北勢商事(株)
	ビン		直接搬入 資源物運搬	丸硝(株)
				トーエイ(株)
	リターナルビン		直接搬入 資源物引渡	安藤商店
	カン		直接搬入 資源物運搬	(有)博商
				今村金属(株)
	発泡スチロール ・トレイ		直接搬入 資源物運搬	(株)日本環境管理センター
				(有)海津化学ゴム
	ペットボトル		直接搬入 資源物運搬	(株)日本環境管理センター
				(有)海津化学ゴム
	プラスチック製 容器包装		直接搬入 資源物運搬	南濃衛生施設利用事務組合 リサイクルセンター
				(有)海津化学ゴム
使用済小型家電	直接搬入 資源物運搬	トーエイ(株)		
使用済小型金物	直接搬入 資源物運搬	今村金属(株)		
刃物類	直接搬入 資源物運搬	岐阜県関刃物産業連合会		
陶磁器類	直接搬入 資源物運搬	トーエイ(株)		
廃食油	資源物引渡	(株)日本環境管理センター		
有害ごみ	ごみ処理	直接搬入 運搬	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター	

(3) 処理施設

種類	地区・拠点収集	処理施設・処理方式・所在地	
燃やせるごみ 粗大ごみ(可燃性)	海津・平田・南濃 地区	処理施設	南濃衛生施設利用事務組合 (養老ドリームパーク)
		処理方式	流動式ガス化溶融システム
		処理能力	40 t /24 h ×2 基
		所在地	養老郡養老町有尾字下池 730 番地
陶磁器類 がれき類	海津・平田・南濃 地区	処理施設	一般廃棄物最終処分場
		処理方式	埋立処理
		所在地	海津市平田町今尾 3070 番 11
			海津市海津町福江字上組 60 番 1
	平田エコセンタ ー	処理施設	トーエイ株式会社
		処理方式	資源化
所在地		愛知県知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ 28-1	
燃やせないごみ 有害ごみ 粗大ごみ(不燃性)	海津・平田・南濃 地区	処理施設	西南濃粗大廃棄物処理組合
		処理方式	破碎・選別処理
		処理能力	70 t /5 h
		所在地	養老郡養老町有尾字下池 730 番地
ビン	海津・平田・南濃 地区、エコド ーム、平田エコセン ター	処理施設	丸硝株式会社
		処理方式	有価物回収
		所在地	大垣市荒尾町 647 番地
	平田エコセンタ ー	処理施設	トーエイ株式会社
		処理方式	資源化
		所在地	愛知県知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ 28-1
カン	海津・平田・南濃 地区、平田エコセン ター	処理施設	有限会社博商
		処理方式	有価物回収
		所在地	海津市海津町鹿野 939 番地
	エコドーム	処理施設	株式会社イビ
		処理方式	有価物回収
		所在地	大垣市大井 3 丁目 79 番地
	平田エコセンタ ー	処理施設	今村金属株式会社

		処理方式	有価物回収	
		所在地	安八郡神戸町加納井之町 321	
発泡スチロール・トレイ	海津市役所、平田・下多度・城山支所、エコドーム、平田エコセンター	処理施設	南濃衛生施設利用事務組合 (リサイクルセンター)	
		処理方式	熔融適合物化	
		所在地	養老郡養老町有尾字下池 730 番地	
		処理施設	株式会社日本環境管理センター	
		処理方式	熔融適合物化	
		所在地	海津市平田町三郷字中沼 482 番地、494 番地	
平田エコセンター	平田エコセンター	処理施設	有限会社海津化学ゴム	
		処理方式	熔融適合物化	
		所在地	海津市平田町西島 1280 番地	
ペットボトル	海津・平田・南濃地区、平田エコセンター	処理施設	株式会社日本環境管理センター	
		処理方式	破碎適合物化	
		処理能力	1.6 t / 日	
		所在地	海津市平田町三郷字中沼 482 番地	
	エコドーム	エコドーム	処理施設	株式会社イビ
			処理方式	有価物回収
			所在地	大垣市大井 3 丁目 79 番地
	平田エコセンター	平田エコセンター	処理施設	有限会社海津化学ゴム
			処理方式	有価物回収
			所在地	海津市平田町西島 1280 番地
プラスチック製容器包装	海津・平田・南濃地区、エコドーム、平田エコセンター	処理施設	南濃衛生施設利用事務組合 (リサイクルセンター)	
		処理方式	再資源利用	
		所在地	養老郡養老町有尾字下池 730 番地	
	平田エコセンター	平田エコセンター	処理施設	有限会社海津化学ゴム
			処理方式	再資源利用
			所在地	海津市平田町西島 1280 番地
紙類・布類・その他資源	エコドーム	処理施設	株式会社イビ	
		処理方式	有価物回収	
		所在地	大垣市大井 3 丁目 79 番地	

	平田エコセンター	処理施設	北勢商事株式会社
		処理方式	有価物回収
		所在地	桑名市和泉へノ割 677 番地
		搬入場所	大垣市横曾根 5-118
使用済小型家電	海津市役所、エコドーム、平田エコセンター	処理施設	トーエイ株式会社
		処理方式	選別・破碎、金属回収
		所在地	愛知県知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ 28-1
		搬入場所	愛知県半田市港町三丁目 90 番地 半田港工場
使用済小型金物	海津市役所、エコドーム	処理施設	株式会社イビ
		処理方式	有価物回収
		所在地	大垣市大井 3 丁目 79 番地
	平田エコセンター	処理施設	今村金属株式会社
		処理方式	有価物回収
		所在地	安八郡神戸町加納井之町 321
剪定枝	株式会社日本環境管理センター	処理施設	株式会社日本環境管理センター
		処理方式	破碎→粉碎、乾燥、固型化
			破碎→チップ燃料化
		所在地	海津市平田町三郷字中沼 493 番地
		原料置場 (剪定枝)	保管面積 43.2 m ²
			保管量 177.6 m ³ 64.68 t
		破碎品置場	保管面積 86.4 m ²
			保管量 252.0 m ³ 138.6 t
		搬入場所	海津市平田町三郷字中沼 494 番地
		処理能力	破碎 15.68 t/日 (1.96 t/h)
			粉碎 2.40 t/日 (0.30 t/h)
			乾燥 1.20 t/日 (0.15 t/h)
			固型化 1.20 t/日 (0.15 t/h)
搬入場所	海津市平田町三郷字中沼 482 番地、472 番地		
廃食油	海津市役所、下多度・城山支所、エコドーム、平田エコセンター	処理施設	株式会社日本環境管理センター
		処理方式	高純度バイオ燃料化 (エステル化、減圧蒸留)

		処理能力	エステル化 4200 /日、減圧蒸留 4000 /日
		保管量	廃食油 3,0000 、高純度バイオ燃料 4,5400
		所在地	海津市平田町三郷字中沼 493 番地
		搬入場所	海津市平田町三郷字中沼 472 番地、494 番地
剪定枝 生ごみ 汚泥	株式会社日本環 境管理センター	処理施設	株式会社日本環境管理センター
		処理方式	堆肥化
		処理能力	処理面積 86.4 m ²
			処理量 158.8 m ³ 15.45 t /90 日 172kg/日
		所在地	海津市平田町三郷字中沼 493 番地
搬入場所	海津市平田町三郷字中沼 494 番地		

(4) 処理人口及び世帯数 (令和6年3月1日現在)

処 理 人 口	世 帯 数
31,969人	12,600世帯

(5) ごみの排出抑制・資源化計画

① 燃やせるごみ

燃やせるごみの収集及び運搬は、市の直営及び委託業者により次の方法で行う。また、市はごみの収集業務を円滑に行うため集積所を指定する。

地区	収集日	集積所	容器の指定
平田地区：今尾（四ッ谷を除く）・土倉・脇野・西島・高田	ごみカレンダーで 指示	有	有
平田地区：四ッ谷・仏師川・三郷・海西			
海津地区：高須町・高須・福岡・東小島・萱野・馬目			
海津地区：西小島・西江・柳港・五町・深浜			
海津地区：平原・吉里・東江(立野一部除く)			
海津地区：大江(立野一部)・内記・札野			
南濃地区：下多度			

南濃地区：城山			
南濃地区：石津			

ア 処分

燃やせるごみの処分は、南濃衛生施設利用事務組合養老ドリームパークにおいて行う。

イ 住民の協力義務

燃やせるごみは、市指定のごみ袋に入れ口元を結び、区・自治会名及び氏名の記載に協力し、区・自治会で指定した集積所へ収集日の当日午前8時までに出すこと。

集積所は、ごみが飛散しないように整理整頓すること。

生ごみは、水切りをできる限り行うこと。また、生ごみの堆肥化に努めること。

資源ごみ（新聞・雑誌・段ボール・布類・衣類・飲料用紙パック等）をできる限り除き、エコドーム及び平田エコセンター（以下「エコドーム等」という。）、地域の資源回収を活用してごみの減量及び資源化に努めること。

② 燃やせないごみ

燃やせないごみの収集及び運搬は、再生利用できるビン・カンを除き、市の直営及び委託業者により次の方法で行う。また、市はごみの収集業務を円滑に行うため集積所を指定する。

地区	収集日	集積所	容器の指定
平田地区：今尾（四ッ谷を除く）・土倉・脇野・西島・高田	ごみカレンダーで指示	有	有
平田地区：四ッ谷・仏師川・三郷・海西			
海津地区：高須町・高須・福岡・東小島・萱野・馬目			
海津地区：西小島・西江・柳港・五町・深浜			
海津地区：平原・吉里・東江(立野一部除く)			
海津地区：大江(立野一部)・内記・札野			
南濃地区：下多度			
南濃地区：城山			
南濃地区：石津			

ア 処分

燃やせないごみの処分は、西南濃粗大廃棄物処理組合（西南濃粗大廃棄物

処理センター) において行う。

イ 住民の協力義務

燃やせないごみは、市指定のごみ袋に入れ口元を結び、区・自治会名及び氏名の記載に協力し、区・自治会で指定した集積所へ収集日の当日午前8時までに出すこと。

集積所は、ごみが飛散しないように整理整頓すること。

資源ごみ(ビン・スチール缶・アルミ缶)をできる限り除き、エコドーム等及び地域の資源回収を活用してごみの減量及び資源化に努めること。

③ 有害ごみ(乾電池・蛍光灯)

有害ごみは、市役所及び平田・下多度・城山支所並びにエコドーム等の収集容器に各自が直接持ち込むこと。

ア 処分

有害ごみの処分は、西南濃粗大廃棄物処理組合(西南濃粗大廃棄物処理センター)において行う。

イ 住民の協力義務

有害ごみを、燃やせないごみで出さないこと。

④ 陶磁器類

陶磁器類の収集及び運搬は、市の直営及び委託業者により次の方法で行う。また、市はごみの収集業務を円滑に行うため集積所を指定する。

地区	収集日	集積所	容器の指定
平田地区：今尾(四ッ谷を除く)・土倉・脇野・西島・高田	ごみカレンダーで 指示	有	有
平田地区：四ッ谷・仏師川・三郷・海西			
海津地区：高須町・高須・福岡・東小島・萱野・馬目			
海津地区：西小島・西江・柳港・五町・深浜			
海津地区：平原・吉里・東江(立野一部除く)			
海津地区：大江(立野一部)・内記・札野			
南濃地区：下多度			
南濃地区：城山			
南濃地区：石津			

ア 処分

陶磁器類の処分は、福江一般廃棄物最終処分場、今尾一般廃棄物最終処分場において行う。

イ 住民の協力義務

陶磁器類を、市指定のごみ袋に入れ口元を結び、区・自治会名及び氏名の記載に協力し、区・自治会で指定した集積所へ収集日の当日午前8時までに出すこと。

陶磁器類は、陶磁器類以外のものと混入して指定のごみ袋に入れられないこと。指定のごみ袋の中に入れる陶磁器類は、袋に記載している重さにとどめ、1世帯当たり5袋までとし、5袋以上ある場合は、直接最終処分場に搬入すること。

集積所は、ごみが飛散しないように整理整頓すること。

⑤ がれき類

瓦・レンガ・コンクリートブロック等のがれき類（産業廃棄物は除く）は、市長の許可を得て、海津市が管理する一般廃棄物最終処分場に直接搬入すること。

ア 海津市が管理する一般廃棄物最終処分場の概要

○福江一般廃棄物最終処分場

所在地	海津市海津町福江字上組60番地1
埋立地面積	15,700 m ²
全体容量	53,200 m ³
残余容量	40,216 m ³

○今尾一般廃棄物最終処分場

所在地	海津市平田町今尾3070番地11
埋立地面積	4,900 m ²
全体容量	24,799 m ³
残余容量	9,570 m ³

イ 処分

がれき類の処分は、福江一般廃棄物最終処分場、今尾一般廃棄物最終処分場において行う。

ウ 住民の協力義務

各一般廃棄物最終処分場に搬入するときは、付近住民に迷惑がかからないよう注意し、処分場の受入基準に従うこと。

また、最大積載量が11t以下の自動車を使用すること。

⑥ 粗大ごみ

粗大ごみの収集及び運搬は、市の直営及び委託業者により次の方法で行う。

また、市はごみの収集業務を円滑に行うため集積所を指定する。

○ステーション収集及び拠点収集

地区	収集日	集積所	容器の指定
平田地区：今尾（四ッ谷を除く）・土倉・ 脇野・西島・高田	ごみカレ ンダーで 指示	有	有
平田地区：四ッ谷・仏師川・三郷・海西			
海津地区：高須町・高須・福岡・東小島・ 萱野・馬目			
海津地区：西小島・西江・柳港・五町・深浜			
海津地区：平原・吉里・東江(立野一部除く)			
海津地区：大江(立野一部)・内記・札野			
南濃地区：下多度			
南濃地区：城山			
南濃地区：石津			

ア 処分

可燃性粗大ごみの処分は、南濃衛生施設利用事務組合（養老ドリームパーク）、不燃性粗大ごみの処分は、西南濃粗大廃棄物処理組合（西南濃粗大廃棄物処理センター）において行う。

イ 住民の協力義務

粗大ごみは、ステーション収集及び拠点収集用のごみ処理券を貼り、区・自治会名及び氏名の記載に協力し、区・自治会で指定した集積所へ収集日の当日午前8時までに出すこと。

集積所は、ごみが飛散しないように整理整頓すること。

○戸別収集

ア 方法

受付けは、海津市役所 環境課で行うものとする。

排出日の前月末日までに電話申請にて、1回につき5点までを受付け、毎月第2水曜日又はその振替日に市の直営により戸別収集する。

イ 処分

可燃性粗大ごみの処分は、南濃衛生施設利用事務組合（養老ドリームパーク）、不燃性粗大ごみの処分は、西南濃粗大廃棄物処理組合（西南濃粗大廃棄物処理センター）において行う。

ウ 住民の協力義務

粗大ごみは、戸別収集用のごみ処理券を貼り、氏名又は受付番号を記載し、屋外の道路に面した排出者敷地内へ収集日の当日午前9時までに出すこと。

排出場所は、ごみが飛散しないように整理整頓すること。

⑦ - 1 資源ごみ（ビン）

ビンの収集及び運搬は、市の直営及び委託業者により次の方法で行う。

市はごみの収集業務を円滑に行うため集積所を指定する。また、エコドーム等による拠点収集も実施する。

地区	収集日	集積所	容器の指定
平田地区：今尾（四ッ谷を除く）・土倉・脇野・西島・高田	ごみカレンダーで指示	有	有
平田地区：四ッ谷・仏師川・三郷・海西			
海津地区：高須町・高須・福岡・東小島・萱野・馬目			
海津地区：西小島・西江・柳港・五町・深浜			
海津地区：平原・吉里・東江(立野一部除く)			
海津地区：大江(立野一部)・内記・札野			
南濃地区：下多度			
南濃地区：城山			
南濃地区：石津			
拠点収集：市内全域 エコドーム	以下のとおり	有	有
直接搬入 毎週月・火曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			
拠点収集：市内全域 平田エコセンター	以下のとおり	有	有
直接搬入 毎週火・水曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			

ア 再生

ビンの再生は、丸硝(株)において行う。

ただし、平田エコセンターに搬入された一部のものについては、トーエイ(株)にて再生を行う。

イ 住民の協力義務

ごみカレンダー（ごみの分別と出し方）に基づき適切な分別を行い、割らずに区・自治会で指定した集積所にある市指定の容器に、収集日の当日午前8時までに出すこと。

集積所は、ごみが飛散しないように整理整頓すること。

エコドーム等を活用し、ごみの減量及び資源化に努めること。

エコドーム等に搬入する場合は、付近住民に迷惑がかからないよう注意し、施設の受入基準に従うこと。

⑦-2 資源ごみ（カン）

カンの収集及び運搬は、市の直営及び委託業者により次の方法で行う。

市はごみの収集業務を円滑に行うため集積所を指定する。また、エコドーム等による拠点収集も実施する。

地区	収集日	集積所	容器の指定
平田地区：今尾（四ッ谷を除く）・土倉・脇野・西島・高田	ごみカレンダーで指示	有	有
平田地区：四ッ谷・仏師川・三郷・海西			
海津地区：高須町・高須・福岡・東小島・萱野・馬目			
海津地区：西小島・西江・柳港・五町・深浜			
海津地区：平原・吉里・東江(立野一部除く)			
海津地区：大江(立野一部)・内記・札野			
南濃地区：下多度			
南濃地区：城山			
南濃地区：石津			
拠点収集：市内全域 エコドーム	以下のとおり	有	有
直接搬入 毎週月・火曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			
拠点収集：市内全域 平田エコセンター	以下のとおり	有	有
直接搬入 毎週火・水曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			

ア 再生

カンの再生は、(有)博商、(株)イビ、今村金属(株)において行う。

イ 住民の協力義務

ごみカレンダー（ごみの分別と出し方）に基づき適切な分別を行い、区・自治会で指定した集積所にある市指定の容器にアルミ缶及びスチール缶に分け、収集日の当日午前8時までに出すこと。

集積所は、ごみが飛散しないように整理整頓すること。

エコドーム等及び地域の資源回収を活用し、ごみの減量及び資源化に努めること。

エコドーム等に搬入する場合は、付近住民に迷惑がかからないよう注意し、施設の受入基準に従うこと。

⑦-3 資源ごみ（発泡スチロール・トレイ）

発泡スチロール・トレイは、拠点収集場所である海津市役所、平田・下多度・城山支所及びエコドーム等にある収集容器に直接持ち込むこと。

地区	収集日	集積所	容器の指定
海津市内全域（海津市役所・平田・下多度・城山支所）	無	有	有
海津市内全域 エコドーム	以下のとおり	有	有
直接搬入 毎週月・火曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			
拠点収集：市内全域 平田エコセンター	以下のとおり	有	有
直接搬入 毎週火・水曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			

ア 再生

発泡スチロール・トレイの再生は、南濃衛生施設利用事務組合リサイクルセンター、(株)日本環境管理センター及び(有)海津化学ゴムにおいて行う。

イ 住民の協力義務

ごみカレンダー（ごみの分別と出し方）に基づき適切な分別を行い、海津市役所、平田・下多度・城山支所、エコドーム等にある収集容器に直接持ち込むこと。

エコドーム等を活用し、ごみの減量及び資源化に努めること。

エコドーム等に各自が搬入する際には、付近住民に迷惑がかからないよう注意し、施設の受入基準に従うこと。

⑦-4 資源ごみ（ペットボトル）

ペットボトルの収集及び運搬は、市の直営及び委託業者により次の方法で行う。

市はごみの収集業務を円滑に行うため集積場所を指定する。また、エコドーム等による拠点収集も実施する。

地区	収集日	集積所	容器の指定
平田地区：今尾地内（四ッ谷を除く）・土倉脇野・西島・高田	ごみカレンダーで指示	有	有
平田地区：四ッ谷・仏師川・三郷・海西			
海津地区：高須町・高須・福岡・東小島・萱野・馬目			
海津地区：西小島・西江・柳港・五町・深浜			
海津地区：平原・吉里・東江(立野一部除く)			
海津地区：大江(立野一部)・内記・札野			
南濃地区：下多度			
南濃地区：城山			
南濃地区：石津	以下のとおり	有	有
拠点収集：市内全域 エコドーム			
直接搬入 毎週月・火曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			
拠点収集：市内全域 平田エコセンター	以下のとおり	有	有
直接搬入 毎週火・水曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			

ア 再生

ペットボトルの再生は、海津・平田・南濃地区で収集したものは、(株)日本環境管理センターリサイクル工場にて破砕し、PETフレークにより行う。

エコドームに搬入されたものについては、(株)イビに売却し資源化を行う。

平田エコセンターに搬入されたものについては、(有)海津化学ゴムにて再生処理を行う。

イ 住民の協力義務

ペットボトルは、区・自治会で指定した集積所にある市指定の容器に、洗浄及びキャップ・ラベルはできる限り剥がして、収集日の当日午前8時までに出すこと。

集積所は、ごみが飛散しないように整理整頓すること。

エコドーム等及び地域の資源回収を活用し、ごみの減量及び資源化に努めること。

エコドーム等に各自が搬入する際には、付近住民に迷惑がかからないよう注意し、施設の受入基準に従うこと。

⑦-5 資源ごみ（プラスチック製容器包装）

プラスチック製容器包装の収集及び運搬は、市の直営及び委託業者により次の方法で行う。

市はごみの収集業務を円滑に行うため集積所を指定する。また、エコドーム等による拠点収集も行う。

地区	収集日	集積所	容器の指定
平田地区：今尾（四ッ谷を除く）・土倉・脇野・西島・高田	ごみカレンダーで指示	有	有
平田地区：四ッ谷・仏師川・三郷・海西			
海津地区：高須町・高須・福岡・東小島・萱野・馬目			
海津地区：西小島・西江・柳港・五町・深浜			
海津地区：平原・吉里・東江(立野一部除く)			
海津地区：大江(立野一部)・内記・札野			
南濃地区：下多度			
南濃地区：城山			
南濃地区：石津			
拠点収集：市内全域 エコドーム	以下のとおり	有	有
直接搬入 毎週月・火曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			
拠点収集：市内全域 平田エコセンター	以下のとおり	有	有
直接搬入 毎週火・水曜日及び12月28日から1月4日の年末年始の休館日を除いた日			

ア 再生

プラスチック製容器包装の再生は、南濃衛生施設利用事務組合リサイクルセンターにおいて再資源利用を行う。なお、平田エコセンターに搬入された一部のものについては、(有)海津化学ゴムにて再生処理を行う。

イ 住民の協力義務

プラスチック製容器包装は、市指定ごみ袋に入れ口元を結び、区・自治会名及び氏名の記載に協力し、区・自治会で指定した集積所へ収集日の当日午前8時までに出すこと。

集積所は、ごみが飛散しないように整理整頓すること。

エコドーム等を活用し、ごみの減量及び資源化に努めること。

エコドーム等に各自が搬入する際には付近住民に迷惑がかからないよう注意し、施設の受入基準に従うこと。

⑦－６ 資源ごみ（紙・布類・その他資源）

紙・布類・その他資源は、拠点回収施設であるエコドーム等に設置してある収集容器に、種類別に直接持ち込むこと。

ア 処分

紙・布類・その他資源の処分は、有価物としてエコドームに搬入されたものは㈱イビ、平田エコセンターに搬入されたものは北勢商事㈱に売却し資源化を行う。

イ 住民の協力義務

エコドーム等に搬入する場合は、付近住民に迷惑がかからないよう注意し、施設の受入基準に従うこと。

⑦－７ 資源ごみ（使用済小型家電）

使用済小型家電は、指定回収場所である海津市役所、エコドーム、平田エコセンターの施設の職員から搬入物の確認を受け、専用コンテナへ搬入すること。

ア 処分

使用済小型家電の処分は、トーエイ㈱に運搬し資源化を行う。

イ 住民の協力義務

指定収集場所に搬入する場合は、付近住民に迷惑がかからないよう注意し、施設の受入基準に従うこと。

⑦－８ 資源ごみ（使用済小型金物）

使用済小型金物は、指定回収場所である海津市役所、エコドーム等に設置してある収集容器に、直接持ち込むこと。

ア 処分

使用済小型金物の処分は、有価物としてエコドームに搬入されたものは㈱イビ、平田エコセンターに搬入されたものは今村金属㈱に売却し資源化を行う。

イ 住民の協力義務

指定収集場所に搬入する場合は、付近住民に迷惑がかからないよう注意し、施設の受入基準に従うこと。

⑦－９ 資源ごみ（剪定枝）

剪定枝の収集・運搬は、許可業者への委託又は直接搬入で行う。

ア 再生

剪定枝の再生は、㈱日本環境管理センターへ運搬して行う。

搬入された剪定枝は、チップ化、堆肥資材等の再生資材として学校の花壇等で利用や、エコドーム等で販売及び啓発している生ごみの減量・堆肥化を進めるため、海津市型ダンボールコンポスト用基材として廃棄物の資源化促進を図る。

またチップ化された剪定枝を粉碎・乾燥・固型化又はチップ状で、暖房、温室ボイラー等の燃料・肥料・堆肥化資材及びマルチング材として市内活用を図る。市内利用余剰となるチップ燃料は、農家温水器ボイラー及びセメント会社等の燃料として利活用を図る。

イ 住民の協力義務

再生業者に搬入する場合は、付近住民に迷惑がかからないように注意し、施設の受入基準に従うこと。

⑦-10 資源ごみ（廃食油）

廃食油は、拠点収集施設である海津市役所、下多度・城山支所、エコドーム、平田エコセンター及び市内の収集スポットに設置してある収集 BOX に直接持ち込むこと。または、(株)日本環境管理センターへ収集依頼する。

ア 再生

廃食油の再生は、(株)日本環境管理センターで行う。

廃食油は、不純物除去、エステル交換、水洗い、減圧蒸留、静電気除去の処理を行い、高純度バイオ燃料（ReESEL）として、トラック、農業機械、建設機械及び発電機等の代替燃料として、廃棄物の資源化促進を図る。

イ 住民の協力

廃食油に異物混入のない状態で容器に入れ、飛散流出が無いように注意すること。また施設の受入基準に従うこと。

⑦-11 特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という）対象機器の処理

家電リサイクル法対象機器の処理は、排出者が購入した小売業者又は、買い替えの場合には新しい製品を購入する小売業者へ引き取りを依頼するか、若しくは自ら製造メーカーの指定引取場所へ搬入するか、又は市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に、指定引取場所への収集運搬を依頼し、資源化を図る。

地区	収集・運搬主体	集積場所・容器の指定
市内全域	排出者 許可業者 小売業者	(株)齊藤商店 揖斐郡大野町大字加納字六反田西1330-10 西濃運輸(株)六条倉庫 岐阜市六条大溝一丁目10

⑧その他

ア 資源回収について

ごみの減量・資源の有効利用及び市民に対する分別意識の高揚を図るため、各家庭から排出される廃棄物の内、新聞紙、雑誌、アルミ缶等再生可能な資源の分別回収を実施する団体等に対し、リサイクル奨励金交付要綱に基づき奨励金を交付する。

イ 生ごみ処理機器の設置について

ごみの減量及び市民に対する分別意識の高揚を図るため、生ごみ処理機器（コンポスト及び電気式生ごみ処理機）の設置について生ごみ処理機器設置事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。

ウ 生ごみ資源化方法の研究について

生ごみ堆肥化施設に代わる新たな生ごみ資源化方法について、学識経験者及び民間企業と協働で研究する。

エ 雑がみの資源化について

公共施設等から排出される雑がみは、試験的に収集し資源化を実施する。

オ 剪定枝と有機性汚泥の資源化の研究について

剪定枝と有機性汚泥の資源化について、学識経験者及び民間企業と協働で研究し、堆肥化及び暖房や温室ボイラー等の燃料として活用を図る。

カ 陶磁器類等の資源化について

平田エコセンターに搬入された陶磁器類等は、トーエイ(株)にて再資源利用を行う。

キ 廃食油の資源化について

公共施設及び飲食店や小規模事業所から排出される廃食油について、温室効果ガスの排出抑制及び再生可能エネルギーの活用に向けた資源化を図る。

(6) ごみ排出計画

①収集運搬計画

種類	収集 運搬量 (t/年)	収集・運搬		処分	
		処理主体	収集回数	処理主体	
燃やせるごみ	4,626	海津・南濃地区 委託 平田地区 直営	各地区 週2回	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク	
燃やせないごみ	173	委託	各地区 月1回	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理セン ター	
有害ごみ	15	直営、許可	海津市役所及び 平田・下多度・城 山支所並びにエ コドーム等で随 時収集	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理セン ター	
陶磁器類	94	委託	各地区 年2回	海津市一般廃棄物最終処分 場	
粗大ごみ	208	直営	ステーション収集 及び拠点収集 各地区 年2回 戸別収集 月1回(6月から)	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク	
		委託	ステーション収集 及び拠点収集 各地区 年2回 戸別収集 月1回(6月から)	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理セン ター	
資源 ごみ	ビン	178	委託、許可	各地区 月1回 エコドーム等は 随時収集	丸硝(株)、トーエイ(株)
	カン	53	委託	各地区 月1回	(有)博商
			直営、許可 (エコドーム等)	エコドーム等は 随時収集	(株)イビ、(有)博商、 今村金属(株)
	発泡スチ ロール・ト レイ	5	直営	海津市役所及び 平田・下多度・城 山支所等で随時 収集	南濃衛生施設利用事務組合 リサイクルセンター
			委託、許可 (エコドーム等)		(株)日本環境管理センター (有)海津化学ゴム
ペットボ トル	72	平田地区 直営 海津・南濃地区 委託	各地区 月1回	(株)日本環境管理センター	
		直営、許可 (エコドーム等)	エコドーム等は 随時収集	(株)イビ (有)海津化学ゴム	

プラスチック製容器包装	64	委託	各地区 月1回	南濃衛生施設利用事務組合 リサイクルセンター
		直営、許可 (エコドーム等)	随時	南濃衛生施設利用事務組合 リサイクルセンター (有)海津化学ゴム
紙・布類・その他資源	278	直営、許可 (エコドーム等)	随時	(株)イビ、北勢商事(株)
使用済小型家電	31	委託、許可 (エコドーム等)	随時	トーエイ(株)
使用済小型金物	4	直営、許可 (エコドーム等)	随時	(株)イビ、今村金属(株)
剪定枝	132	全域許可	随時	(株)日本環境管理センター
廃食油	23	有価買取又は対価	随時	(株)日本環境管理センター

②一般廃棄物収集運搬業務委託業者

事業者名	担当収集区域	保有車両
(株)嶋工務店	海津地区	塵芥車 3台、ダンプ・トラック 4台
(株)新和商会	平田地区	塵芥車 2台、ダンプ・トラック 2台
(有)中島建材	南濃地区	塵芥車 3台、ダンプ・トラック 2台
(有)山元産業	海津・南濃地区	塵芥車 5台

(7) 処分計画

種類	処分量 (t/年)	処分		
		処理主体	処分方法	
燃やせるごみ	4,768	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク	焼却処分	
燃やせないごみ	272	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター	有価物回収後焼却・埋立	
有害ごみ	15	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター	専門業者へ処理委託	
陶磁器類	94	海津市一般廃棄物最終処分場	埋立処分	
がれき類	73	海津市一般廃棄物最終処分場	埋立処分	
粗大ごみ	358	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク	焼却処分	
		西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター	破砕有価物回収後焼却・埋立	
資源 ごみ	ビン	178	丸硝(株)、トーエイ(株)	有価物回収
	カン	53	(有)博商、(株)イビ、今村金属(株)	有価物回収
	発泡スチロール・トレイ	5	南濃衛生施設利用事務組合 リサイクルセンター (株)日本環境管理センター、(有)海津化学ゴム	溶融適合物化
	ペットボトル	72	(株)日本環境管理センター	破砕適合物化
			(株)イビ	有価物回収
			(有)海津化学ゴム	有価物回収
	プラスチック製容器包装	64	南濃衛生施設利用事務組合 リサイクルセンター (有)海津化学ゴム	再資源利用
	紙・布類・その他資源	278	(株)イビ、北勢商事(株)	有価物回収
	使用済小型家電	35	トーエイ(株)	破砕適合物化
	使用済小型金物	4	(株)イビ、今村金属(株)	有価物回収
	剪定枝	132	(株)日本環境管理センター	破砕後再生利用 粉碎、乾燥 固型化再生利用
廃食用油	23	(株)日本環境管理センター	高純度バイオ燃料化処理 (軽油代替燃料)	

(8) 他市町村搬入ごみ

①搬入の種類、数量及び処理主体

市町及び管理者	種類	搬入 見込量	処理主体	
			収集・運搬	搬入先(処分方法)
南濃衛生施設利用事務組合 養老町長 川地憲元	し尿汚泥	100 t	養清興業株式会社	(株)日本環境管理センター (炭化处理)
関ヶ原町 町長 西脇康世	ペットボトル 廃食用油	11 t 4,800ℓ	関ヶ原衛生 有限会社	(株)日本環境管理センター (ペットボトル 破碎処理、 廃食用油 再燃料化)
瑞穂市 市長 森 和之	廃プラスチック 木くず 剪定枝	150t 220t 300t	中央清掃 株式会社	(株)日本環境管理センター (破碎処理)
揖斐川町 町長 岡部 栄一	可燃性粗大 ごみ 剪定枝 プラスチック類	100t 80t 40t	有限会社 揖斐川清掃 中央清掃 株式会社	(株)日本環境管理センター (可燃性粗大ごみ 破碎処理、 剪定枝 破碎処理(再生)、 プラスチック類 破碎処理)

②その他

事業系一般廃棄物（実験動物屍体、それに準じる動物屍体及糞マットに限定）、特別管理一般廃棄物（前述の取り扱い廃棄物の内、特別管理一般廃棄物にあつては感染性一般廃棄物に限る）の受入は、(株)美濃ラボにて行う。

(9) 他市町村排出ごみ

(株)美濃ラボから排出される焼却灰及びばいじんは、埼玉県寄居町内中間処理施設での一般廃棄物の処理にかかる寄居町との協議により、次のとおり行う。

令和6年度計画排出量

排出種類	排出量	処理主体
焼却灰	13 t/年	ツネイシカムテックス埼玉(株) 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山250番地1
ばいじん	2 t/年	

その他市内で処理ができない事業系一般廃棄物は、法第6条第3項に基づき事前協議を行い、適正に処理を行う。

(10) 事業系一般廃棄物の許可業者

事業活動に伴って生じた一般廃棄物は、事業者が自ら処理し又は法第7条第1項及び第6項に規定する一般廃棄物処理業者に委託して処理すること。

① 一般廃棄物収集運搬業 許可業者一覧表(令和6年3月時点)

事業者名	取り扱う一般廃棄物の種類	収集区域	保有車両(参考)
サトマサ(株)	一般廃棄物(ごみ)、特定家庭用機器廃棄物	海津市全域	塵芥車 5台 ダンプ・トラック 1台 コンテナ車 2台
(株)野々村商店	一般廃棄物(ごみ)、特定家庭用機器廃棄物	海津市全域	塵芥車 8台 ダンプ・トラック 3台 コンテナ車 3台
(株)日本環境管理センター	一般廃棄物(ごみ)、特定家庭用機器廃棄物	海津市全域	塵芥車 5台 ダンプ・トラック 7台 コンテナ車 6台 冷凍冷蔵車 1台
(株)名晃	事業系一般廃棄物(特別管理一般廃棄物は除く)、特定家庭用機器廃棄物	海津市平田町 区域指定に限る(8事業所)	塵芥車 14台 ダンプ・トラック 3台 コンテナ車 8台
(株)美濃ラボ	事業系一般廃棄物(実験動物屍体、それに準じる動物屍体及び糞・マットに限る) 特別管理一般廃棄物(上記の取り扱い廃棄物の内、特別管理一般廃棄物にあつては感染性一般廃棄物に限る)	海津市全域	冷蔵冷凍車 4台
(有)のうび緑化	刈草、剪定枝	海津市全域	塵芥車 1台 ダンプ・トラック 2台

②一般廃棄物収集運搬業 積み替え保管 許可業者一覧

許可業者	住所	積み替えを行う場所の面積及び保管量
サトマサ（株）	事務所 海津市海津町札野 434 番地 保管場所 海津市海津町札野字一番縄 425 番地	コンテナ 2 基 面積 2.00 m ² 保管量 1.56 m ³ イージコンテナ 2 基 面積 1.59 m ² 保管量 2.37 m ³
(株)日本環境管理センター	事務所 海津市平田町三郷 493 番地 保管場所 海津市平田町三郷字中沼 472 番地 海津市平田町三郷字中沼 482 番地 海津市平田町三郷字中沼 479 番地 2 海津市平田町三郷字中沼 494 番地(平田エコセンター)	コンテナ 4 基 面積 61.00 m ² 保管量 48.00 m ³ 車両 8 台 面積 106.44 m ² 保管量 18.55 t ヤード 4 基 面積 43.75 m ² 保管量 94.30 m ³ ヤード 1 基 面積 18.90 m ² 保管量 56.70 m ³ コンテナ 26 基 面積 761.92 m ² 保管量 280.00 m ³ 敷地面積 378 m ² 施設面積 168 m ² 保管量 9.04t コンテナ 3 基 2.80t

③ 一般廃棄物処分業

一般廃棄物の処分を行うには、法第7条第6項に規定する一般廃棄物処理業の許可を受けていること。

許可業者一覧表

許可業	住所等	許可の範囲
(株)日本環境管理センター	事務所 海津市平田町三郷493番地 事業場 海津市平田町三郷字中沼482番地 海津市平田町三郷字中沼472番地 海津市平田町三郷字中沼494番地	乾燥処理・炭化处理（汚泥、草、木類、剪定枝、生ごみ、農業残渣） 分別処理・破碎処理・チップ燃料化（可燃物、粗大、木類（剪定枝）、資源化物） 選別処理・破碎処理・熔融処理（可燃物、不燃物、粗大、ペットボトル、食品トレイ、発泡スチロール） 粉碎処理・乾燥処理・固型化处理（木類（剪定枝、竹）、農業残渣、紙類、汚泥） 燃料化处理 堆肥化处理（生ごみ、剪定枝、汚泥） 高純度バイオ燃料化处理（廃食用油）
(株)美濃ラボ	海津市平田町今尾1195番地1	焼却処分（実験動物屍体、それに準じる動物屍体及び糞マット並びに前述の取り扱い廃棄物の内、特別管理一般廃棄物にあつては感染性一般廃棄物に限る）

④ 一般廃棄物再生利用個別指定業者

一般廃棄物収集運搬業及び処分業の許可を要しない者であって再生輸送及び再生利用個別指定を受けようとする者は、海津市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第19条の指定を受けていること。

一般廃棄物再生利用個別指定業者一覧表

指定業者	住所	事業の範囲
神野産業(株)	海津市海津町草場102番地	再生活用及び再生輸送 (刈草、剪定枝)
(株)新和商会	海津市平田町今尾941番地	再生輸送で積替え保管あり (特定家庭用機器廃棄物) ヤード 面積 10.00㎡ 保管量 10.00㎥
(株)日本環境管理センター	海津市平田町三郷493番地	再生活用 (ペットボトル、発泡スチロール 空き缶、空き瓶、廃食油) 再生輸送 (廃食油)
(有)のうび緑化	海津市南濃町羽沢957番地	再生活用 (草木、剪定枝、木くず)
関ヶ原衛生(有)	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原3467番地の1	再生輸送 (廃食油)

2. 生活排水処理実施計画

(1) 発生量及び処理量の見込み

種類	年間排出見込み量
し尿	1,500 t/年
浄化槽汚泥	12,000 m ³ /年
農集排汚泥	2,200 m ³ /年
雑排水	150 t/年

(2) 処理主体

種類	処理区分	処理主体		
		収集・運搬		処分
し尿	し尿処理	許可業者	(株)日本環境管理センター	海津浄化センター 南濃衛生施設利用 事務組合衛生センター (株)日本環境管理センター
雑排水				
汚泥		委託業者		
浄化槽				
農集排施設				

(3) し尿・汚泥の収集運搬及び処理計画

① 処理人口

処理人口：令和5年4月1日現在

処理の方法	処理区域	処理人口
浄化槽	海津市全域（合併）	3,793人
	〃（単独）	6,713人
下水道	海津処理区	17,634人
	三郷処理区、今尾処理区	
	南濃北部	
	南濃中南部処理区	
農業集落排水処理施設	平田地区（野寺）	1,315人
	南濃地区（志津、駒野新田）	590人
雑排水	海津市全域	—

②収集運搬

し尿・汚泥 雑排水	収集運搬	(株)日本環境管理センター
	保有車両台数	バキュームカー 3 t 7台
		バキュームカー 4 t 4台
		バキュームカー 10 t 1台
		濃縮車 4 t 4台
		トラック 2 t 1台
保管場所	海津市平田町三郷479番地1	

③処理

し尿・汚泥・雑 排水	処理施設	海津浄化センター
	処理方法	高度処理OD法+凝縮剤添加
	処理能力	7, 200 m ³ /日
	所在地	海津市海津町帆引新田318番地
	処理施設	南濃衛生施設利用事務組合(衛生センター)
	処理方法	処理施設で処分
	処理能力	65 k l /日
	所在地	養老町高田1859番地
農集排施設汚泥 (平田町地区に 限る)	処理施設	(株)日本環境管理センター
	処理方法	乾燥・炭化处理
	処理能力	乾燥: 28.1 m ³ /日、炭化: 7.8 m ³ /日
	所在地	海津市平田町三郷482番地

④収集運搬計画

種類	収集運搬量	収集区域	収集回数	収集方法	収集運搬業者名
し尿	1,500t/年	海津市内全域	月1回以上 収集計画表は別に定める	ハキューム式収集運搬車による戸別方式	(株)日本環境管理センター
雑排水	150t/年		年1回以上		
浄化槽汚泥	10,000m ³ /年			ハキューム式収集運搬車及び汚泥濃縮車による戸別方式	
農集排施設汚泥	2,000m ³ /年				

1) し尿

ア 収集・運搬

し尿の収集、運搬は法第7条第1項に規定する一般廃棄物収集運搬業者により計画的に収集運搬を行う。

イ 処分

し尿の処分は、海津浄化センター及び南濃衛生施設利用事務組合衛生センターにおいて行う。

2) 浄化槽汚泥等

ア 清掃・収集・運搬

浄化槽の清掃は、浄化槽法第35条第1項に規定する浄化槽清掃業者が実施し、清掃の実施状況（清掃実施日、清掃業者名、清掃記録（清掃前点検による臭気や透視度、堆積汚泥厚、スカム厚等の水質関連情報を含む）等）を経時的管理する。浄化槽の清掃に伴って生じた汚泥等（沈砂・スクリーンかす等を除く）の収集は、法第7条第1項に規定する一般廃棄物収集運搬業者が浄化槽の清掃作業の一連の作業として行う。

イ 処分

浄化槽汚泥等の処分は、海津浄化センター及び南濃衛生施設利用事務組合衛生センターにおいて行う。ただし、浄化槽汚泥のうち、沈砂、スクリーンかす等は原則として当該浄化槽の管理者が適正に処分する。

ウ 浄化槽清掃業者の協力義務

浄化槽汚泥の処理場への搬入は、なるべく均等にし、し尿と区分するなど処理場の運転計画に従うこと。

エ 汚泥の再資源化計画

浄化槽汚泥は、汚泥濃縮車を導入し、汚泥量の減量化を図る。

3) 雑排水

ア 収集・運搬

雑排水の収集、運搬は法第7条第1項に規定する一般廃棄物収集運搬業者により収集運搬を行う。

イ 処分

雑排水の処分は、海津浄化センター及び南濃衛生施設利用事務組合衛生センターにおいて行う。

(4) 浄化槽清掃業

浄化槽法第35条第1項の規定による、浄化槽清掃業の許可を受けていること。

浄化槽清掃業者

許可業者	住所等	許可の範囲
(株)日本環境管理センター	海津市平田町三郷493番地	し尿・浄化槽汚泥

(5) し尿収集日程

海津町	平田町	南濃町	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高須 高須町 西小島 東小島 福岡 岡内記 萱野	今尾(徳町 万町 郭内 本町 中町 船町) 四ッ谷 仏師川		5日	7日	5日	5日	5日	5日	7日	5日	5日	6日	5日	5日
沼新田 帆引新田 万寿新田 安田新田 安田 七右衛門新田 福江(大崎 角山) 本阿弥新田 福山(柳港 梶屋) 宮地 五町 深浜 江東 石亀		駒野(舟岡 元市場 寺西 元町東 元町西 中一色 一色中 一色西) 羽沢	8日	8日	6日	8日	6日	6日	8日	6日	6日	7日	6日	6日
秋江 大和田 田中 鹿野一色 福一色	今尾(村木町 船渡 寺町 新町 昭和町) 脇野 土倉 高田		9日	9日	7日	9日	7日	9日	9日	7日	9日	8日	7日	7日
駒ヶ江 立野 長瀬 日原 長久保		駒野(一色東 北海道 樋井戸 舟戸 黄金山 藤沢) 早瀬 駒野新田 奥条	12日	14日	12日	12日	8日	12日	15日	8日	12日	9日	13日	12日
平原 平原内野 馬目 草場	春結 岡 幡長 野寺		15日	15日	13日	16日	14日	13日	16日	13日	13日	15日	14日	13日
鹿野上 鹿野中 鹿野下 札野 馬 目西方		志津新田 志津 津屋 戸田 徳田 庭田	16日	16日	14日	17日	19日	17日	17日	14日	16日	16日	17日	14日
福江(本郷 中無垢里 上組) 古中島 金廻 油島 外浜 森下 松本 神桐 瀬古 成戸	須賀 勝賀 蛇池 三郷 西島		17日	17日	17日	18日	20日	18日	18日	15日	17日	17日	18日	17日
		上野河戸 山崎 太田 安江 吉田	18日	20日	18日	19日	21日	19日	21日	18日	18日	20日	19日	18日
		田鶴 松山 境	19日	21日	19日	22日	22日	20日	22日	19日	19日	21日	20日	19日
	月2回定期収集日		10日	10日	10日	10日	9日	10日	10日	11日	10日	10日	10日	10日
			25日	24日	25日	25日	26日	25日	25日	25日	25日	24日	25日	25日